

【前回の審議会でもいただいたご意見に対する各課からの回答】

【ひと分野】

分野	政策	施策名	ご意見	回答
ひと	子ども未来	【施策1】 母子保健の推進	KPIを高めるために、呼びかけだけではなく、 乳幼児健康診査受診率を高める仕組み（受診したら支援金がもらえるシステム） などがあれば、自ら受診する人が増加するのではないかと。 KPIについて、本来であれば100%を目指すべきところ だと思う。 (現状値95%→目標値96%)	乳幼児健診受診は、子どもの心身の健康状態の確認と親の育児不安の解消等、子育て支援のために大切な機会であるため、出生後の赤ちゃん訪問の時から、健診のスケジュールを説明する等、あらゆる機会において受診の必要性について周知を行っております。 また、 健診未受診者の方には、お手紙、電話、家庭訪問等で受診の勧奨をさせていただいております。 未受診の理由としては、保護者のお仕事の都合や、子どもの病気、里帰り中等、様々な理由がありますので、 個々のご家庭、子どもの状況に合わせた受診勧奨を行っております。 KPIについては、国の乳幼児健診の受診率は、95.6%であることから、まずは、国を上回る96%を目標としておりますが、今後も引き続き、受診率向上を目指して乳幼児健診の必要性をあらゆる機会にお伝えしてまいります。
ひと	子ども未来	【施策1】 母子保健の推進	療育と発達支援も重要 だと思うが、医師不足でなかなか対応が難しい。 医師不足は市だけでの対応が難しい 部分もある。 子どもの支援をしっかりとしていけるよう、 国や県に対して要望することも含めて対応が必要 ではないか。	ご指摘のとおり、「医師不足」は子どもの支援においても大きな課題となっております。県北地域の療育と発達支援を担っている「子ども発達センター」においても、医師の欠員状態がつづいており、ご提案にもありましたが、 本市においても、毎年、長崎県に対して医師派遣の継続の要望を行っているところ です。 [保健福祉政策] 医療人材の確保について、「市独自の支援を包括的かつ戦略的に推進するとともに、広域連携による取組の拡充のほか、状況の変化に応じ適切な対応に務めます。」と記載しておりますとおり、 地域全体で医師確保への取組を行っていくとともに、医師を含めた医療人材の確保に関し、継続して国・県への要望を行って参ります。
ひと	子ども未来	【施策2】 地域での子育て支援	ひとつの例として、大野地区では、地域で生まれた赤ちゃんへプレゼントをもって訪問している。この取り組みにより、地域の中でどこに子どもがいるかを知ることができている。 地域側が子どもと関わりたいと思っても情報がなく、 子育てサポーターも研修の受講が必要など敷居も高い。 赤ちゃん訪問の際に、 行政が地域とつなげることで、子育てに係る地域コミュニティの輪を広めることができる のではないかと。	大野地区におかれては、「地域」と「行政」の連携による子育て支援体制が構築できる環境となっておりますが、地域により事情が異なる面がございますことから、同様の取組を一律に求めることは困難と認識しております。 そのため、市といたしましては、 令和5年3月から、「伴走型相談支援」事業を開始 しており、妊娠期から出産・子育て世帯に対する支援体制を拡充し、抱える不安やお悩みに寄り添い、ともに解決できるよう努めるとともに、「地域」と「行政」の連携による取組については、 地域ごとの実情を勘案し、実現の可能性について検討してまいりたい と考えます。

【前回の審議会でもいただいたご意見に対する各課からの回答】

【ひと分野】

分野	政策	施策名	ご意見	回答
ひと	子ども未来	【施策2】 地域での子育て支援	支援が欲しい方のところに手が届くよう、特に 転入した方などに情報や支援の情報を届ける仕組みを作ってほしい。 いつでも相談したり、情報を取りにいけるよう、チャットで質問などがあるといいのではないかと。	お子様がいらっしゃる世帯が本市に転入された場合には、 戸籍住民窓口課と連携の上で、子ども未来部につなぎ、必要となる子育てに関する手続きのご案内や、支援情報の提供等を行っているところ でございます。 また、妊娠期から出産、子育て期における相談体制につきましても、「ままんちさせぼ」や「子ども子育て応援センター」を設置し、切れ目のない支援となるよう努めているところでございます。さらには、「佐世保市公式LINEアカウント」において、 チャットボット（会話形式等に対し、自動で回答するプログラム）により、お問合せできる機能を提供しております。 しかし、これらの取組について、十分に周知されるまでに至っていないものと考えておりますので、取組をご認識いただけるよう努めてまいります。
ひと	子ども未来	【施策3】 幼児教育・保育の充実	保育園の先生の負担は大きくなってきている（なんでも保育園に聞く・保育園になんでもしてもらう）ため、 保育園の先生以外に相談できる窓口をつくってはどうか。 →「人」に直接聞きたい人、「人にはちょっと・・・」というタイプの人がいるので、それぞれに対応した手段を準備してはどうか。	本市では、 すこやかプラザ子ども未来部内に、妊娠や産前産後、乳幼児期おいての困りごとや相談窓口として、「ままんちさせぼ」を設置し、またご家庭のことや、教育のことなど子育て全般についての総合相談窓口として「子ども子育て応援センター」を設置し、 妊娠期から子育て期までの幅広いご相談に総合的に対応しているところであります。また、就園されているご家庭だけでなく、在宅で子育てをされているご家庭が、親子で気軽に集え遊べ、育児相談などでもできる場所として、 市内10か所の地域子育て支援センターを設置 しており、たくさんの親子にご利用いただいているところであります。さらに保育施設等の利用に関しましてのご相談は、 保育士資格を持つ職員を配置 し、保育に関しての相談や困りごとへの対応を行っております。 乳児や妊娠中の方がいらっしゃる家庭へは、ママサポーター等の訪問により、子育てに係るご相談をお受けし、不安や悩みの多い妊娠から乳幼児の子育て期のご家族をサポートさせていただいております。 また 窓口だけでなく、お電話やメールにおいてもご相談をお受けしているところ ですが、お悩みを持たれる方がお気軽にご相談いただけるような体制づくりに今後も引き続き努めてまいります。
ひと	子ども未来	【施策4】 経済的支援の推進	KPIの「乳幼児福祉医療費受給資格の認定率」について、1.7%の未認定者に対して100%になる取り組みを進めていくべき。 各手続きについても、オンライン申請で手続きができれば、支援を受けやすいのではないかと。	未認定者に対しては 出生時の案内や広報に加え認定申請の提出を勧奨するお手紙を個別に送付するなど100%達成に向けて取組を進めております。 また、手続に関しましてはオンラインでの対応が可能な新規認定や保険変更などにつきましては既に実施しているところであります。 今後も市民の利便性向上と業務の効率化に向けてオンライン申請についての検討を継続してまいります。
ひと	教育	【施策1】 学校教育の充実	KPIについて、全国平均を目指すのではなく、一割増しなどもっと上の目標を立てたほうがよい。	いただいたご意見を反映し、現状に即した目標値を設定いたします。
ひと	教育	【施策2】 豊かな心を育むまちづくり	子どもが自由に遊べる地域の公園で、自分で遊びを考えたり、ルールを考えたりすることで、豊かな心が育まれるため、 子どもの居場所は必要だと思いが、自由に子供たち同士で遊ぶ環境を作りたい。 家庭とのバランスも考えながら、 安心安全な居場所を作りたい。	【施策の方向性 ●学校・地域・家庭・行政の連携促進】に学校・地域・家庭が連携して、安全で豊かな放課後の時間の実現のため地域学校協働活動の充実に取り組み、子どもたちの健やかな成長を支援していくこととしています。（CSと一体的に推進する協働本部の活動には、学校教育活動だけではなく、見守りや声掛けなど様々な地域活動も含まれます。）
ひと	教育	【施策3】 生涯学習の充実	米軍基地があるので、交流を深めることができれば、生きた英語を学べる機会になるのではないかと。 地元の人が、佐世保について学ぶ機会を増やすものではないかと。	【施策の方向性 ●生涯学習の充実】に米軍基地を有する本市の特性を活かし、官民協働で市民が身近に英語や外国文化に触れ、交流できる イベント等を通して、「英語が話せる街」を目指して、グローバル教育の推進を図る こととしています。

【前回の審議会でもいただいたご意見に対する各課からの回答】

【しごと分野】

分野	政策	施策名	ご意見	回答
しごと	経済	【施策1】 観光の振興	佐世保の魅力として、九十九島やハウステンボス、佐世保バーガーなどの製品があるものの、 さらなる知名度向上が必要 。特に、九十九島の知名度は低いと感じている。 九十九島観光として、“見る”にとどまっている。“ 体験型 ”コンテンツの創出などの工夫が必要。	九十九島の認知度向上に係る課題については、過去に九十九島PR推進事業や世界で最も美しい湾クラブ加盟によるブランド化等を進めました結果、全国における知名度は62%まで伸びています。現在も ハウステンボスとの共同出稿等によるPR事業に取り組んでおり、認知度向上に向け今後もより効果的な取り組みを進めて参ります 。 九十九島観光における体験型コンテンツの創出につきましては、環境省による国立公園を活用したインバウンド誘客の取り組みも進められており、九十九島の魅力にどのような価値づけをし、観光と漁業の共存を図りつつどのような体験をしていただくのがよいか、 課題の整理も図りながら、九十九島の美しさを体験できるコンテンツの造成についての検討を進めて参ります 。
しごと	経済	【施策1】 観光の振興	福岡からの観光客本市街地での消費にはつながっていない。 コロナ禍から脱却しつつあるは多いものの、その他の東京・大阪などの都市部からの観光客はハウステンボスでの観光・宿泊にとどまり、中で、 いかに経済消費・消費行動にまで落とし込んでいくかが重要 。インバウンドについても同様で、経済消費してもらうための取り組み・工夫が必要。 佐世保の観光では、本市での“ 宿泊 ”にまで結びついていない(ハウステンボス観光→長崎市での宿泊などが典型的)。例えば、 富裕層をターゲットにした宿泊施設を充実させることが必要 。俵ヶ浦半島のロケーションを活かした宿泊施設の整備もいいのではないかと。	佐世保市を訪れる 観光客は宿泊が3割、日帰りが7割という状況 であり、観光消費額を維持するためには、域内での周遊や滞在時間の延長から市内宿泊へとつなげ、個人の旅行消費単価を増やす取り組みが求められます。ご指摘のような課題を解決するためには「ハウステンボス」「九十九島」の二大観光拠点を柱として、日本遺産など本市独自の観光資源を活用しながら 市内周遊・滞在を促進し、観光消費の向上を目指すことが課題解決につながる と認識しています。 また、俵ヶ浦半島にある九十九島観光公園の活用については、副市長をトップとした全庁的なプロジェクト会議を立ち上げています。これについて事業者にサウンディングを実施したところ、動植物園と宿泊施設の一体的な整備に関心を寄せる事業者が複数ありました。市長のマニフェストでも「俵ヶ浦半島全体の自然観光公園化」「HTB・九十九島・森きらら・海きらら等におけるオンリーワン観光の推進」が掲げられておりますことから、市全体でこの取り組みを進めているところです。
しごと	経済	【施策1】 観光の振興	佐世保市の魅力をいかに情報発信できるかが重要 。課題がある中で、まだまだ伸びしろ・成長のポテンシャルは秘めている。	旬の観光情報や観光スポットの魅力をできるだけ多くの方々に、まずは知っていただき、そして興味を持っていただけるような情報発信が重要であり、今後も強化していく必要があると認識しており、 市施策の方向性の中に知名度、認知度の向上という文言を追加いたしました 。
しごと	経済	【施策2】 地場産業の振興	「尖った戦略」が必要。佐世保市の特徴として、米軍基地・防衛産業がある。しかしながら、佐世保市の“ 港(みなど) ”機能が不足している。佐世保に停泊していた船が市外に出て行っている。それにともなう、交流人口とその消費規模は大きいものであることを認識して、対策を行うべき。	佐世保重工業が令和3年に新造船事業を休止し、 艦船修繕に軸足を置く事業再構築に取り組まれています 。また、新聞報道では、米海軍においても、寄港地での修繕も視野に入れた可能性を示されるなど、自衛隊や官公庁船の修繕や検査業務に加えて新たな需要の見込みがあることも伺えます。しかしながら、こうした需要に対応できる沿岸部の施設としては、佐世保重工業所有岸壁及び立神地区の米軍提供施設に限られているのが現状です。 ご指摘のとおり、需要喪失の懸念はあるものの、どのように需要を取り込むかは、 民間事業者の経営方針によるべきところが大きく、市の関与の余地が少ない状況 となることにご理解ください。
しごと	経済	【施策2】 地場産業の振興	地場産業にもDXなどを積極的に取り入れていく必要がある 。 人口の市外流出を防ぐには、地場産業の振興が必須であり、 大学卒業後に就職できる雇用環境が必要 。	佐世保市では、 令和3年度から中小企業デジタル化支援事業補助制度を設けており、市内企業の業務効率化、生産性向上のためのデジタル化の推進に取り組んでいます 。これは、従来の人手を要した仕事を人手をかけずに効率よく済ませ、新分野、新事業に取り組める環境整備を目指し新たな収益の柱を生み出すことを意図して取り組んでいるものです。 人口の市外流出については、大学や高専などの高等教育機関に在学する学生の約6割が市外出身者であると言われており、地元志向の学生は出身地または都市圏の企業を志望するものと思われ、進学先の本市での就職率は低い状況です。そのため、 県と連携して高校卒業の生徒の就職先として地元定着を促す取組みと合わせてUJターンでの本市での就職希望者を募るための取組みを進めています 。

【前回の審議会でもいただいたご意見に対する各課からの回答】

【しごと分野】

分野	政策	施策名	ご意見	回答
しごと	経済	【施策3】 企業立地の推進	佐世保市の強みは、工業高校や高専があり優秀な人材がいること、災害が少ないこと。その一方で、「水」が確保できないということが課題であるため、シリコンウェア工場などの進出は難しい。 新たな工場団地の整備が必要 であると考えられるが、その課題克服が必要。	企業立地の推進については、本市の強みおよび弱みを含めた特性を認識しつつ強みを活かせる企業に対しての効果的かつ効率的な誘致活動が必要だと考えています。ご指摘のとおり、本市の弱み（課題）としては脆弱な水資源が挙げられます。そのため、安価で大量の水を必要とするシリコンウェア製造工場等をターゲットにするのではなく、シリコンウェアから半導体を製造するための装置や材料等を製造する工場など比較的使用水量が少ないと言われる分野をターゲットに誘致活動を行っています。 なお、水の確保につきましては、企業側の意向にできる限り添えるよう適宜水道局と協議して参ります。 また、新たな工業団地の整備が必要という点につきましては、現在、令和元年に造成した 佐世保相浦工業団地への立地決定に向け最優先で取り組んでいます。
しごと	経済	【施策4】 ふるさと納税制度の推進	生産者の立場から考えると、まずは佐世保市民に認知してもらい、親しんでもらいたいと考えているのではないかと。県外への出荷が中心となり、 市民が触れる・親しむ機会が減っている と感じる。	農水産物（一次産品）を除く特産品については、施策「地場企業の振興」での「特産品の販路拡大事業」において、市民を対象とした販売機会及び場の確保として、 西九州させば広域圏による共同物産展の市内開催、道の駅「させぼっくす99」及びみかわち物産振興センター（させば四季彩館）での民間による展示販売に対し側面的支援を行っています。
しごと	経済	【施策5】 競輪事業収益の確保	大村市にあるポートルース場は、家族連れが一日楽しめる施設となっている。レースに合わせてイベントも開催されており、にぎわい創出につながっている。 競輪場の施設改修について、親子連れが立ち寄れる施設が望ましい。	施設改修にあたっては、令和6年度から新スタンド建設に着手する予定です。 外構については基本計画を策定していますが、今後、見直しを行うこととしており、親子連れを含め誰でも気軽に訪れることができる、 市民に開かれた競輪場を目指します。
しごと	経済	【施策5】 競輪事業収益の確保	佐世保競輪場は、ナイターレースに強みがある。 収益確保という点では大きな要素である。	ナイター、ミッドナイト競輪は事業収益確保の柱となっています。 安定的な事業収益を確保するため、引き続き開催していきます。
しごと	農林水産	【施策1】 農林業の振興 【施策2】 水産業の振興	儲かる農業・水産業の確立が必須。 西海みかんのようなブランディング・販路開拓や、世知原茶のような製品の育成が必要。佐世保市の農業・漁業を後継してもらえれば、人口減少に歯止めがかかる。そのためには、『儲かる農業・漁業』でなければならない。	農業者・漁業者の人口減少に歯止めをかけ、第1次産業の市内総生産を維持していくためには、「儲かる農業、儲かる水産業」の仕組みを確立することが必要だと認識しております。 そのために、 農林業においては、生産基盤の整備、製品の生産性と品質向上による産地の強化など、農業所得の向上を図ってまいります。 また、 水産業においては、生産基盤、漁場環境の整備、水産資源の維持、操業の効率化、天候や海洋環境に左右されにくい養殖業の推進などによって漁業所得の向上を図ってまいります。
しごと	農林水産	【施策1】 農林業の振興 【施策2】 水産業の振興	農家・漁師が苦手とする分野である DXや販路開拓などの面においては、関係団体・行政の長期間でのサポートが必要。	農業・漁業の分野で進められているDXとしては、スマート農業・スマート漁業の推進が挙げられます。農業者・漁業者の高齢化・人口減少が進行し、担い手不足による労働力不足や、病害虫の発生や気候変動など、厳しい環境変化に対応していくためには、ICTを活用した労働力の節約・生産性の向上は必要不可欠となっています。そのため、 設備導入支援や活用に向けた情報提供など関係団体を含め支援体制を構築してまいります。 また、販路開拓につきましては、 西九州圏域の農水産物等の認知度向上と高付加価値化を図る「農水産物等特産品販路拡大事業」を令和元年度より実施し、一定の成果を上げてまいりました。 令和6年度からは、 生産者・流通事業者・行政等が一体となった「西九州食財ネットワーク」を組織し、さらなる展開を予定しております。

【前回の審議会でもいただいたご意見に対する各課からの回答】

【まち分野】

分野	政策	施策名	ご意見	回答
まち	都市	【施策1】 持続可能な都市形成と拠点の再生	コンパクト・プラス・ネットワークという考えはトレンドであれど、 言葉自体は市民に伝わりにくい。	前期基本計画においても、長期人口ビジョンに関する議論を行い、これと一体化した計画として第7次総合計画が策定されており、コンパクト・プラス・ネットワークについて掲げています。
まち	都市	【施策1】 持続可能な都市形成と拠点の再生	コンパクト・プラス・ネットワーク、斜面地対策、歩きやすいまちづくりを進めると、例えばマイカーが使えないという印象になると、不便な生活に見えてしまい、人口減にも繋がりがねない。 コンパクト・プラス・ネットワークを進めるならば、人口減少の予測を地区ごとに具体的に示して促していく必要があるはず。	人口減少の地区ごとの予測については、都市計画マスタープランの地域別まちづくり構想に記載しており、都市計画マスタープランの改定時に27自治協議会にそれぞれ説明している。 また、立地適正化計画においても支所管内別の人口の推移と将来予測を記載しており、これらの推計に基づきまちづくりの方向性を検討している。（都市再生協議会等でも共有している。）
まち	都市	【施策1】 持続可能な都市形成と拠点の再生	佐世保は他都市に比べると公共交通が残っている側と言える。 一方で、例えばバスが減便しているため、ネットワークが機能するのか懸念があるため、 バスを使ってもらおうよう促したほうがよい。	バスの利用促進の取組として、 バス事業者では、バスの運行状況が分かるバスロケーションシステム「バスナビ」や、デジタルサイネージを導入する などによりバスの利便性の向上を図られています。また、「公共交通ふれあいフェスタ」を佐世保駅前広場で 行政も一緒に開催し、公共交通機関の利用拡大を図る活動 を行っております。
まち	都市	【施策2】 安全で快適な住環境の確保	そもそも空き家が発生するメカニズムを考えると、 仮家に入居しやすい制度など建て直しを促したほうがよい。	空き家活用や公民連携による市場流通の促進など、 佐世保市空家等対策協議会においても意見を伺いながら研究して参ります。
まち	都市	【施策2】 安全で快適な住環境の確保	車が入れないと廃屋になるため、コンパクト・プラス・ネットワークにつなげるならば、 新しい交通移動手段の検討も必要。	現在取り組んでいる、令和7年度からの次期「地域公共交通計画」の策定の中で、 地域等が主体となって運行できるような新しい公共交通の仕組みづくりなど、様々な検討を行っております。
まち	都市	【施策3】 公園の適切な管理・運営	KPIが利用者の満足度や利用者数等であるべきであり、「管理瑕疵による事故発生件数」は今回までとしたほうがよい。 そもそも遊具がいるのかという議論も必要ではないか。	限定的とはなるものの、 計測可能な公園の利用者数をKPIとして新たに設定する。 遊具については、使い方を考える、実際に体験するなど、子どもの成長の過程において、貴重な機会を与えるツールであり、今後の必要性も高いと考える。なお、現在、モデル地区において公園機能の再編を検討しており、日常的な活動のエリア内にいろいろな使い方ができるよう、遊具がある公園に加え、広場型の公園など、使い方に応じた公園を再配置することとしている。
まち	土木	【施策1】 市内の円滑な循環を阻害する渋滞箇所等の改善	4車線化したとしても、一般道で詰まってしまう可能性があるため、 公共交通の利用を促すべきではないか。	抜本的な対策として、市内渋滞箇所の改善を図ります。 公共交通の利用促進の取組としましては、バスの利用促進の取組として、 バス事業者では、バスの運行状況が分かるバスロケーションシステム「バスナビ」や、デジタルサイネージを導入する などによりバスの利便性の向上を図られています。 松浦鉄道ではイベント列車の運行などにより新規利用者の獲得に尽力されています。 このほか、「公共交通ふれあいフェスタ」を佐世保駅前広場で 行政も一緒に開催し、公共交通機関の利用拡大を図る活動 を行っております。

【前回の審議会でもいただいたご意見に対する各課からの回答】

【まち分野】

分野	政策	施策名	ご意見	回答
まち	環境	【施策1】 カーボンニュートラルの推進	「カーボンニュートラル」はトレンドであると思うが、具体的にどのような取り組みなのかわかりにくい ため、シンボリックな取り組みが必要ではないか。 また、市民向けに何をしてほしいか、何が環境によいのか、示せるとよい。	施策1 カーボンニュートラルの推進において、市民に求められる基本的な姿勢・役割として「ゼロカーボンアクション30」の実践を記述しており、シンボリックで市民に何を希望しているかを示しています。 省エネや住宅、移動手段、食品ロス、ファッションなど8つのカテゴリーに分けて、脱炭素につながる行動を紹介しており、日々のライフスタイルの中でできることから気軽に取り組んでいただくことを環境省が提唱しています。この取り組みを中心に、市民への浸透を図ってまいります。
まち	環境	【施策3】 ごみの減量化と適正処理の促進	プラスチックが燃やせるごみ扱いであるため、ごみ分別自体は、他都市と比べて簡単ではあると感じるが、ごみ焼却という意味で合理的とは聞けけれど、CO2排出量減などを踏まえて検討していく必要がある。 ごみ袋の購入補助が、住民票を移していない学生に実施した方がいいのではないかと。	廃プラスチックにつきましては、ご指摘のとおりCO2排出削減の観点から、リサイクルに向けて検討しているところであり、合わせて分別の種類が少ないというご意見につきましては課題と捉えております。 次に、ごみ袋の購入補助券につきましては、住民票を基に配布しております。 住民基本台帳法では転入してから14日以内に届出を行うことが義務付けられており、法令順守の観点からも住民票を移していただくことが基本と考えております。 なお、事情がある場合、例えば災害による避難やDV被害のため、住民票を移せない方などには購入補助券を交付しております。
まち	港湾	【施策1】 人流と物流を支えるみなとづくり	クルーズは観光に好影響を与えるので、ぜひ推進してほしい。 市民目線だと、アフターコロナの戦略として浦頭の開業は気になる場所である。	KPIの目標値を達成できるよう、新しく設置した「クルーズ事業推進室」を中心に、クルーズ客船の誘致並びに受入について、引き続き積極的に取り組んでまいります。浦頭地区についても早期に供用開始できるよう関係者と調整してまいります。

【前回の審議会でもいただいたご意見に対する各課からの回答】

【くらし分野】

分野	政策	施策名	ご意見	回答
くらし	市民生活	【施策1】 地域コミュニティの 活性化の推進	市の中心地とそれ以外の場所では、加入率の違いがあり、 中心部は特に加入率が低い 。また、 加入していてもほとんど活動がない ため、おくんち等地域行事を継承する人がいない。	全国と同様、本市におきましても、町内会加入率は減少傾向にあります。また、ご意見のとおり、中心部は特に加入率が低い傾向にあり、地域行事がそのままでは継続できないといったお声がある一方、地域企業が参加され、地域行事を維持されている例もあります。 加入率が減少傾向にある要因のひとつには、役員の負担感があることがあげられます。そうしたご相談をお受けした場合は、 町内会業務の見直しや他の参考事例のご紹介等 をしております。 また、 不動産業者や大学との連携を強化し、転入者や学生などの町内会への加入促進に係る広報・啓発にも力を入れています 。
くらし	市民生活	【施策1】 地域コミュニティの 活性化の推進	人口が減っていく中で町内会加入率を増やすことは難しいため、 どのくらい減少率を抑制できたかという目標設定が適切なのではないか 。	過去10年間の減少率をみてみますと、0.2ポイントから1.5ポイントの減少の幅があります。 一方で、町内会加入率の目標数値は、町内会に関わられている、 地区自治協議会代表者の皆様とともに、目標値を設定しているもの となっています。町内会加入率向上にあたっては、 地域の皆様が活動の主体であり、指標及び目標値は、そのお考えを反映させたものでもあります ので、町内会加入率90%を目指す設定としていきたいと考えております。
くらし	市民生活	【施策2】 安全安心施策の推進	迷惑メール等スマホのトラブルが多い と感じる。 近所で日頃からコミュニケーションがあれば、声かけ・情報交換により、安心安全な生活につながるのではないか 。	近年、スマホの普及により、架空請求や商品購入に関するトラブルなどが増加しています。消費生活センターでは、商品の購入や役務に関することなどの消費生活に関する困りごとなどの相談を受付けています。 スマホのトラブルに限らずセンターに寄せられる相談事例等を掲載した消費生活ニュースを年2～3回発行し、町内会の班回覧で、市民の皆様 に情報提供することにより、 啓発に努めています 。また、悪質商法に関する相談事例の紹介や多重債務などについて、消費者被害を防止するため、町内会や学校などの団体に出向いての出前講座を実施しております。
くらし	市民生活	【施策3】 人権尊重と男女共同参画社会の推進	同性愛については、出生率の低下にもつながるのではないかという考えもある。 この施策がなくなることが理想なのかもしれない。	性の多様性など、家族の形が多様化してきている中で、本年には「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が成立するなど、お互いの人権を尊重することが重要になってきていると考えております。 ご意見のとおり、人権尊重や男女共同参画社会の推進については、誰もが自分らしく生きられる、課題のない社会となり、施策がなくなることが理想だと思います。
くらし	保健福祉	【施策1】 健康づくりの推進	高齢バスの活用、老人クラブの活動が高齢者の健康につながっている。	老人クラブの活動について、高齢者の健康の維持・増進を図る取組として、老人クラブ活動を支援すると記載していますとおり、引き続き支援を行ってまいります。 また敬老特別乗車証を交付し、高齢者の健康づくりを図ってまいります。

【前回の審議会でもいただいたご意見に対する各課からの回答】

【くらし分野】

分野	政策	施策名	ご意見	回答
くらし	保健福祉	【施策2】 質の高い地域医療体制の確保・充実	離島の施設では、医師などお世話をする人がいないため、本島で治療を行うことが多い現状であり、国を挙げて考えていくべき問題である。 佐世保市での里帰り出産を希望しても、予約が取れない現状であり、今後市内に産科がなくなるのではないかと不安がある。 県北地域全体で受け皿を作っておくべきではないか。	離島地域の診療所の安定運営及び医師をはじめとする医療従事者の確保については、国・県へ要望を行っており、今後も継続して取組を進めて参ります。 また、医療人材の確保について、「市独自の支援を包括的かつ戦略的に推進するとともに、広域連携による取組の拡充のほか、状況の変化に応じ適切な対応に務めます。」と記載しておりますとおり、 地域全体で医師確保への取組を行って参ります。
くらし	保健福祉	【施策3】 高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり	国際大学の福祉学科の卒業生が減っており、福祉学科を卒業しても、福祉関係の仕事に就く人が少ない。 介護職員不足が大きな課題であるため、介護人材の確保の要素を入れるべきではないか。（特に離島は深刻な問題である。）	介護人材の確保については、 施策の方向性「介護保険制度の適正な運営」 に記載しておりますとおり、引き続き取り組んでまいります。
くらし	保健福祉	【施策4】 障がい者の自立と社会参加の環境づくり	佐世保市は観光都市であり、海外の方も多いため、飲食店やトイレ、公園施設など、体が不自由な方が使えるように配慮してほしい。 「ユニバーサルサービス」という言葉を取り入れるのはどうか	今後も、ハード面の整備においては、都市政策や土木政策などを中心に対応してまいります。また、ユニバーサルサービスという言葉については、 施策の方向性である「社会的障壁の除去」 にて対応しております。
くらし	保健福祉	【施策5】 健康を守る安全な生活環境づくり	各個人が動物愛護の認識を持つことが必要である。 動物愛護センターはとても良い取り組みだと思う。	動物愛護について、その推進を図りますと記載しておりますとおり、動物愛護センターを拠点として、動物の適正飼養に関する普及啓発や、引取り動物の譲渡を行ってまいります。
くらし	保健福祉	【施策6】 国民健康保険事業等の適切な実施	医療保険制度の維持が重要。	国民健康保険は、他の医療保険に加入していない方が加入する医療保険であることから、国民皆保険制度の最後の砦と言われております。 国民健康保険は、高齢者・低所得者多く、医療費水準が高いといった構造的な問題から、健全運営が厳しい状況にあったことから、国は将来にわたり持続可能な医療保険制度とするため、平成30年4月から都道府県を市町村国保の共同保険者に加え、財政運営の責任主体とする改革を行っております。 本市としては、本計画に記載しておりますとおり、 県との連携を強化しつつ、保険税収の確保を図るとともに、被保険者の健康の保持・増進を支援するため、CKD（慢性腎臓病）予防対策等の保健事業に取り組み、継続的な安定運営を図ってまいります。
くらし	文化・スポーツ	【施策1】 文化振興・国際都市間連携の推進	施設が市長部局になったことで運用しやすくなると思う。 ハウステンボスのコンサート等も中心部で開催できればより多くの方が文化に触れあうことができるのではないか。	今後、市内中心部においても各施設間の連携した事業を行っていくことで、より多くの方が文化に触れる機会を作っていきたいと考えております。
くらし	消防	【施策2】 救急・救助の高度化	「予防救急」という言葉についてより具体的な書きぶりがほしい	用語解説に追記いたしました。
くらし	防災危機管理	【施策1】 災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化	要配慮者への対応が必要 である。 今後、人だけでなく、ペットについても認識をもっていくべき。	・要配慮者への対応としては、 保健福祉部が避難行動要支援者名簿作成や個別避難計画の策定など取組を進めている ところです。 ・ペットにつきましては、保健福祉部と連携して現在、 本市避難所のうち4カ所において、ペット同行避難所として運用している ところでございます。ペット同行避難所の選定につきましては、避難所には多くの人が集まり、飼い主の方にはもちろんペットにとってもストレスの多い環境となりますことから、人とペットの避難場所を分けることができるかどうか、また、それぞれのスペースを確保できるか等、各地区自治協議会等と検討しながら、今後、ペット同行避難所の拡充に努めていきたいと考えております。